

山口市スマート農業加速化支援事業【概要】

農業従事者の高齢化等に伴う労働力不足の課題解決並びに農業経営の効率化や生産性向上を図ることを目的として、認定農業者や農地所有適格法人が自ら行うICTやAI、ロボット技術等の先端技術を活用したスマート農業機械の導入の取組に対し支援をするものです。

申請総額が予算額を超過した場合、抽選により採択者を決定します。
※採択基準による採択制は廃止となりました。

■対象となる者の要件

次に掲げるすべての要件を満たすこと

- 1 認定農業者または農地所有適格法人
- 2 居住地または主たる事務所が山口市にある

■対象となる機械の例

機械	<ol style="list-style-type: none">1. ロボットトラクター2. 自動操舵システム付きトラクター3. 自動操舵システム4. 高性能田植機（直進アシスト機能・可変施肥機能付き）5. GPSガイダンス付き乗用管理機6. ラジコン草刈機7. 高性能コンバイン（収量等センサ・直進アシスト機能付き）8. アシストスーツ9. 農業用ドローン10. 水管理システム11. ほ場・施設環境モニタリング（環境制御システムを含む）12. 畜産生体管理 <p>対象となる機械は、農林水産省「スマート農業技術カタログ（耕種農業・畜産）」に掲載されているもの、または同等と認められるもの。</p>
----	---

中古機械及び汎用性の高いものは対象外

■補助率及び補助金限度額

補助率	補助金限度額
消費税を除く事業費の1/2	200万円

※千円未満切捨て

■募集方法

支援の対象となる農業経営体に対し、要件及び申請方法を別途通知する。

■採択方法

申請総額が予算額を超過した場合、抽選により採択者を決定します。

■実績報告

事業実施後3年間、実績報告書を提出すること。